

パブリックコメントを実施します

市民の皆さんのご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。
 ※お寄せいただいたご意見については、個人情報を除き、すべて公開される可能性あることをご了承ください。

問 福祉事務所福祉総務係
 ☎内線189

問 総務課行政係
 ☎内線321

○第3期松浦地域福祉計画
 【意見募集期間】
 1月5日(水)～2月4日(金)

○第3次松浦市男女共同参画
 【意見募集期間】
 1月5日(水)～2月4日(金)

【計画案の閲覧場所】

福祉事務所および各支所・出張所、市ホームページ

【計画案の閲覧場所】

総務課および各支所・出張所、市ホームページ

【提出方法および提出先】

「意見提出用紙」により
 いずれかの方法でご提出
 ください。

【提出方法および提出先】

「意見提出用紙」により
 いずれかの方法でご提出
 ください。

・郵送
 〒859-4598

・郵送
 〒859-4598

松浦市志佐町里免365番地
 福祉事務所福祉総務係

松浦市志佐町里免365番地
 総務課行政係

・FAX
 0956-72-1115
 ・電子メール

・FAX
 0956-72-1115
 ・電子メール

☒ fukusi@city.matsura.lg.jp
 ・直接提出 閲覧場所の
 「意見回収箱」に投函

☒ soumu@city.matsura.lg.jp
 ・直接提出 閲覧場所の
 「意見回収箱」に投函

水道管の「凍結防止対策」をお願いします

問 上下水道課水道業務係 ☎内線 131、135

気温が低くなると、水道管が凍結し、水が出なくなったり破裂したりすることがあります。気象庁の情報に注意して点検、対策をお願いします。

【凍結に注意する場所】屋外（特に家の北側）、むき出しになっている水道管など

【凍結を防ぐ方法】

- ・水道管を保温材や厚手の布で覆い、テープなどで濡れないようにしてください。
- ・給湯器や温水器等は、取扱説明書の手順に従って水を抜くか凍結予防運転をお願いします。

【凍結して水が出ないとき】

- ・自然に解けるのを待つか、タオルなどをあて、ぬるま湯（熱湯厳禁）をゆっくりかけて徐々に溶かしてください。

※熱湯をかけると水道管の破損やひび割れをすることがあります。

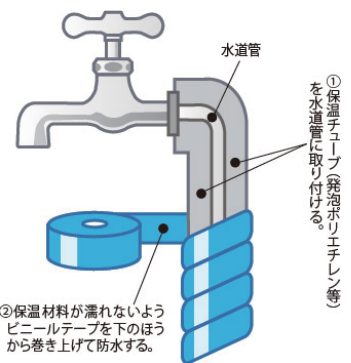
【水道管が破損したときは】

応急処置として水道メーター付近にある元栓を閉めて、下記の依頼先にお申込みください。

【修理の依頼先】

一軒家（個人宅）での修理	松浦市指定給水装置工事事業者（指定店）へ 指定店は市ホームページでご確認ください。
アパート、マンションなど賃貸施設	管理会社、または大家さんへ
給湯器、温水器の修理	機器の取付業者へ

※凍結が原因で漏水し、流れた水道使用料や修理費用は個人負担となります。



市役所からのお知らせ



高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥との濃密な接触をしなければ、通常は人に感染することはない。卵や鶏肉を食べたことによる感染例もありません。

日常生活においては、鳥の排せつ物に触れた後には「手洗い・うがい」を行えば、過度に心配する必要はありません。

同じ場所で大くさんの野鳥が死んでいるのを発見したときは、問合せ先へご連絡ください。

問 農林課農林振興係

☎内線 223・226

高病原性鳥インフルエンザについて

新生活を始める人をサポートします

問 政策企画課企画統計係 ☎内線 315

各制度の詳しい内容は、問合せ先までお気軽にお尋ねください。

分野	制度	対象者	内容
結婚	お見合いシステム 登録促進補助金	・市内在住の20歳以上の未婚者 ・登録期間が1年未満の 初回登録者のみ	お見合いシステム（長崎県婚活サポートセンター運営）の登録料（2年間で1万円）に対し、上限 1/2 を補助
結婚 住まい	結婚新生活支援補助金	・市内住宅に居住 ・婚姻日の夫婦の年齢が それぞれ39歳以下 ・夫婦の合計所得が400万円未満	対象費用：結婚に伴う住居費や引越費用 ①夫婦ともに29歳以下：上限 60 万円 ②①以外の世帯：上限 30 万円
就職	ふるさと就職奨励金	・45歳未満の者 ・新規学卒者またはUターン者 ・学校卒業または転入から 1年以内の就職	15 万円分の地域振興券 ※要件を満たした日から1年経過後に交付
住まい	新生活奨励金	転入と同時に民間賃貸住宅に入居した者	①45歳未満：最大 30 万円分 ②45歳以上65歳未満：最大 15 万円分 ※5年間に分けて地域振興券を交付
	定住奨励金 (新規転入者) ※建て替えは対象外	新規転入（転入前に3年以上市外に居住）で転入から5年以内に住宅を取得した者	A型：市内建築業者による新築 ①単身： 60 万円 ②単身以外： 100 万円 B型：中古住宅の取得 ①単身： 20 万円 ②単身以外： 30 万円 ※②の場合：子育て世帯加算あり
	定住奨励金 (市内在住者) ※建て替えは対象外	市内在住で本市に住宅を取得した者	A型：市内建築業者による新築 ①単身： 30 万円 ②単身以外： 50 万円 B型：中古住宅の取得 ①単身： 10 万円 ②単身以外： 15 万円 ※②の場合：子育て世帯加算あり